水田で、麦、大豆、飼料用米、加工用米等の 作物を生産する農家の皆様を支援します ~ 水田活用の直接支払交付金 ~

1 交付対象者

販売目的で対象作物を生産(耕作)する販売農家・集落営農

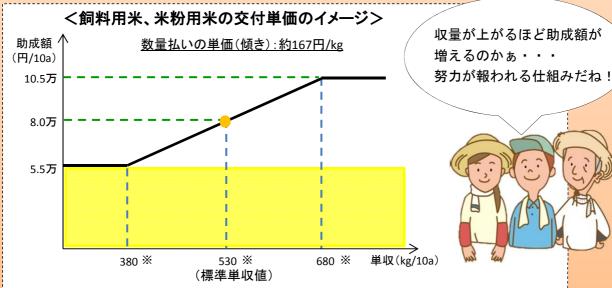
※ 米の生産数量目標の達成にかかわらず交付の対象となります。

2 支援内容

(1) 戦略作物助成

飼料用米と米粉用米 への支援の仕組みが 変わるんだね!

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	35, 000円/10a
WCS用稲	80, 000円/10a
加工用米	20, 000円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 55,000円~105,000円/10a



- ・ 数量払いによる助成については、農産物検査機関による数量の確認を受けていることを 条件とします。
- ・ ※は全国平均の平年単収(標準単収値)に基づく数値であり、各地域への適用に当たっては、市町村等が当該地域に応じて定めている単収(配分単収)を適用します。

(2) 二毛作助成

▶ 水田における主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作を支援します。

15,000円/10a

作付パターン(例)	交付金額(10a当たり)	
主食用米 + 麦	(米の直接支払) + <u>1.5万円</u>	
麦 + 大豆	3. 5万円 + <u>1. 5万円</u>	
飼料用米 + 麦	5. 5~10. 5万円 + <u>1. 5万円</u>	
米粉用米 + 飼料用米	5. 5~10. 5万円 + <u>1. 5万円</u>	



(3) 耕畜連携助成

▶ 耕畜連携の取組(飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環)を支援します。
13.000円/10a

(4) 産地交付金

- ▶ 地域で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づく、①水田における麦、 大豆等の生産性向上等の取組、②地域振興作物や備蓄米の生産の取 組等を支援します。
- ▶ 国から配分する資金枠の範囲内で、都道府県や地域農業再生協議会が助成内容(交付対象作物・取組・単価等)を設定できます。
- ▶ また、地域の取組に応じた追加配分(下表参照)を行います。

対象作物	取組内容	追加配分単価
飼料用米 米粉用米	多収性専用品種への取組	12, 000円/10a
加工用米	複数年契約(3年間)の取組	12, 000円/10a
備蓄米	平成26年産政府備蓄米の買入入 札における落札 ※ 平成23年度に県別優先枠として配分した 6万トンについては対象外。	7, 500円/10a
そば なたね	作付の取組	20, 000円/10a(基幹作) 15, 000円/10a(二毛作)